

広報 おおの 2月号

平成30年(2018年) No.872



目次

- 表紙 春を彩る越前おおのひな祭りを開催中! (メイン会場は平成大野屋平蔵)
- P2 立地適正化計画を策定
- P4 越前おおの冬物語
- P6 パブリックコメントほか



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

11日 建国記念の日



福井しあわせ元気国体2018 開催まで、あと240日
福井しあわせ元気大会2018 開催まで、あと254日



立地適正化計画を策定しました

3月19日から運用を開始します

建築営繕課 (☎64・4815)

立地適正化計画とは

今後更に進行する人口減少や少子高齢化社会において、持続可能な「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいくための計画です。都市計画

の提供が困難となり、「暮らしやすさ」が損なわれる恐れがあります。そこで、市街地や農村集落など地域の暮らしを総合的に支えるため、都市機能施設や住居などの拡散を抑えていく必要性を市民・事業者・行政が共有し、全ての住民が公共交通などにより必要な生活サービスの提供を受けることができる「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいきます。

2035年を見据えた内容としています。

計画策定の背景

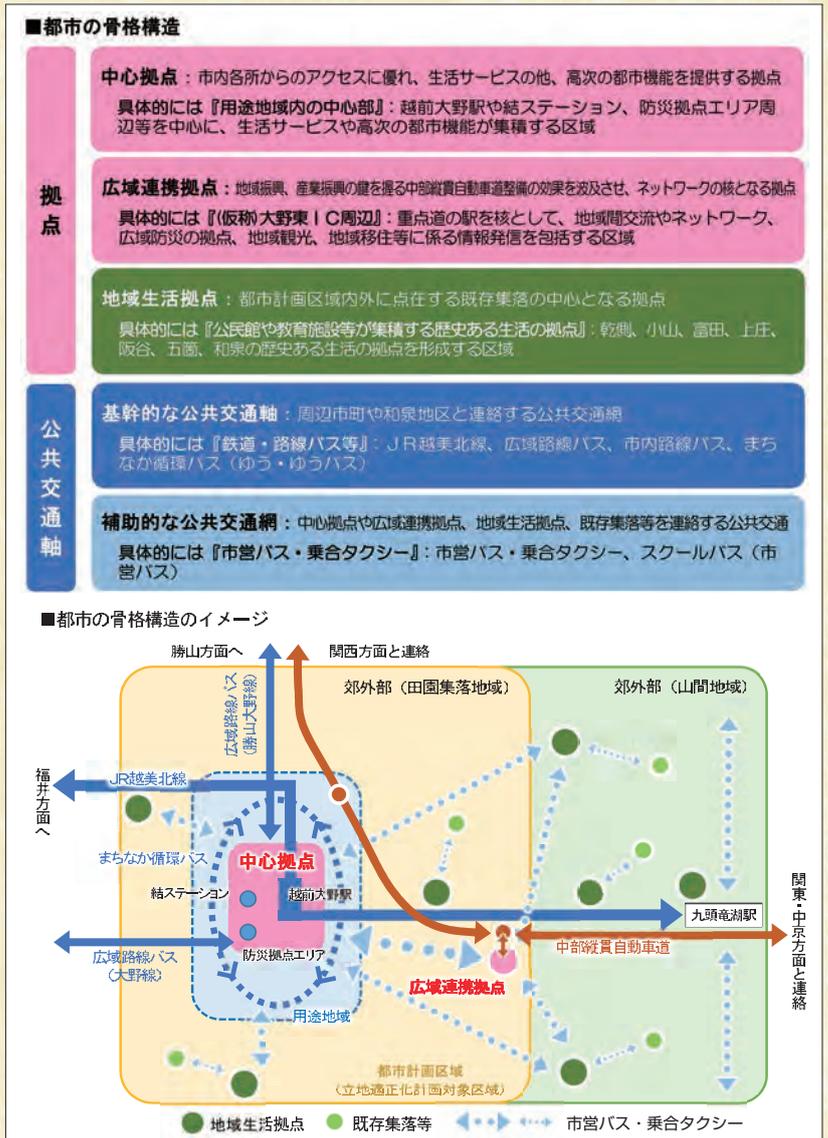
本市においては現在、比較的小規模な市街地が形成されており人口集積も適度に高い状況ですが、住宅地など都市的土地利用の拡大は徐々に進んできました。今後、急速な人口減少が見込まれる状況下において無秩序に都市的土地利用を拡大していったら、これまで一定の人口密度に支えられてきた生活サービス

目指すべき都市の骨格構造

骨格構造

上位計画における土地利用の方針や、市街地・既存集落の実態、現状および将来の人口分布、各都市機能の立地状況などを踏まえ、本市が目指す「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる「拠点」と、それぞれの拠点やコミュニティを繋ぐ「公共交通軸」を次のように設定し明確にします。(【図1】参照)

【図1】



まちづくりの目標

誰もが安全・安心、健康、快適に暮らし続けることができるまちづくりの目標を次のように設定し、上位・関連計画に位置付けられた施策などに取り組みます。

- ① 住み慣れた地域で住み続けられる公共交通が
- ② 市民が住み続けたいと思えるまちづくり
- ③ 中部縦貫自動車道の整備効果を最大限生かす
- ④ 暮らしに必要なさまざまな機能が集まり、歩いて暮らせる健康なまちづくり
- ⑤ 人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などの資源を活用した交流のあるまちづくり
- ⑥ 公共施設の適正配置と計画的な管理・活用による効率的なまちづくり

計画の詳細は市ホームページに掲載しています

暮らしやすいまちを目指して

都市機能誘導区域

医療・福祉・子育て支援・商業・交通などの都市機能の立地を誘導することにより、各サービスの効率的な提供を図る区域として、本市における立地の特性や市内各所からのアクセスなどを踏まえ設定しました。

居住誘導区域

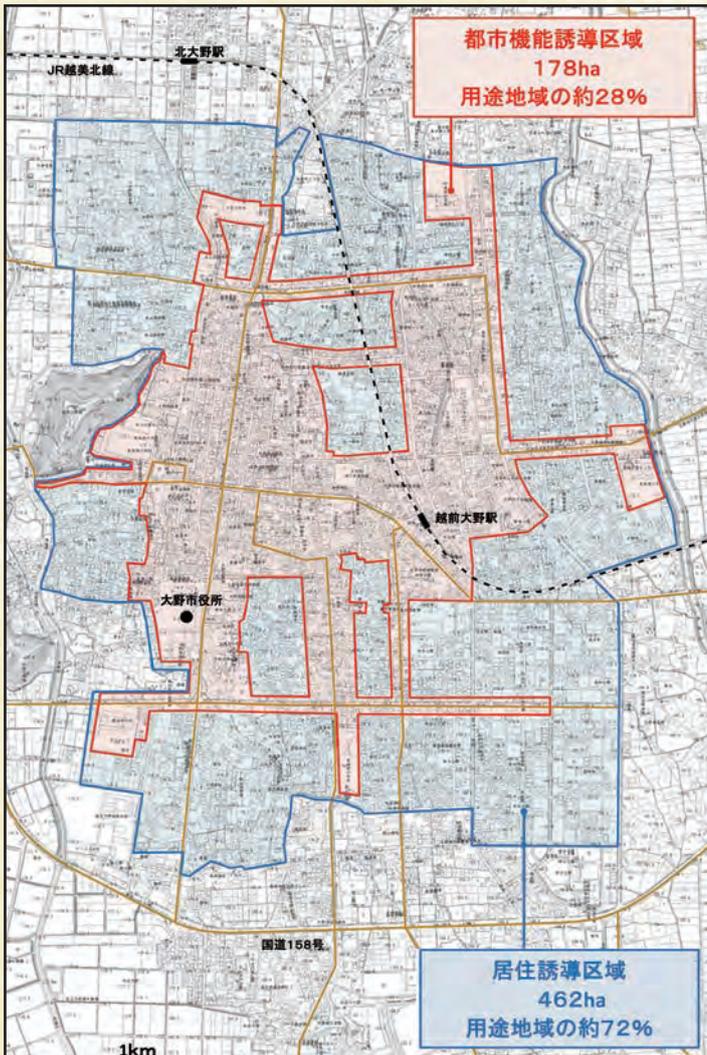
現在の都市機能を維持するため、将来においても一定の人口密度を確保することが必要な区域として、都市機能誘導区域からの高齢者徒歩圏（500m）を基本に公共交通の利便性に優れ、新たなインフラ整備や公共投資の必要性が低いエリアに設定しました。（図2）参照

届出制度

（平成30年3月19日から）

都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画区域（都市計画区域）内において都市機能誘導区域外および居住誘導区域外

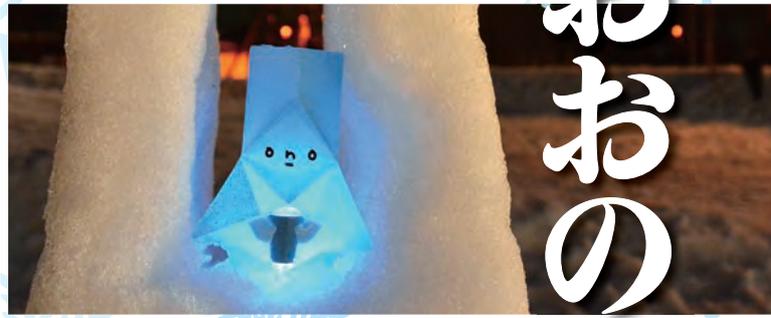
【図2】



- で次の行為を行う場合には、着手する30日前までに市長への届出が必要となります。
- ◆届出の対象となる居住誘導区域外での行為
 - 【開発行為（※）】
 - ・3戸以上の住宅の建築目的で行う開発行為（例：アパート、マンション、分譲地）
 - ・1戸または2戸の住宅の建築目的で行う開発行為で、その規模が1000平方メートル以上のもの
 - ◆届出の対象となる都市機能誘導区域外での行為
 - 【建築行為】
 - ・3戸以上の住宅を新築する場合（例：アパート、マンション）
 - ・建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合
 - ◆届出の対象となる都市機能誘導区域外での行為
 - 【建築行為】
 - ・下の表に掲げる誘導施設を有する建築物の新築しよとする場合
 - ・下の表に掲げる誘導施設を有する建築物を新築しよとする場合
 - 【建築行為】
 - ・下の表に掲げる誘導施設を有する建築物を新築しよとする場合
 - ・下の表に掲げる誘導施設を有する建築物を新築しよとする場合
- （※）開発行為とは、建築物の整備にあたって宅地造成（道路や水路の整備など）を伴うもの

誘導施設	分類	誘導施設
	行政機能	市役所本庁舎、健康福祉センター、税務署、裁判所、ハローワーク
介護福祉機能	地域包括支援センター、サービス付き高齢者向け住宅	
子育て支援機能	地域子育て支援センター、児童デイサービスセンター	
商業機能	大規模小売店舗（店舗面積が1000平方メートルを超えるもの）のうち各種商品小売業、飲食料品小売業に該当する店舗	
医療機能	病院（（医療法第1条の5）20床以上の入院施設を有する医療機関）休日急患診療所	
金融機能	銀行、信用金庫、地域を総括する郵便局およびJA本所	
文化機能	文化会館、図書館、博物館、生涯学習センター	

越前おおの冬物語



月日 2月3日(土)、4日(日)
場所 越前おおの結ステーション、六間通り、七間通り、五番通り、春日通り、各商店街周辺

イベントスケジュール

3日行事

◆雪見灯ろう&雪のモニュメント

日時 3日(土)午後5時～9時
〇雪見灯ろう
 七間通りから柳廻社まで、100基以上の雪見灯ろうが立ち並びます。五番通りや六間通り、春日通りには雪明かりなどが並びます

◆雪のモニュメント

七間、五番、横町の各通り、春日神社に雪のモニュメントを設置します。どのようなモニュメントが出来るかは当日のお楽しみです

◆雪のモニュメントをめぐるウォークラリー

日時 3日(土)午後5時～8時
 (最終受付は午後7時)
内容 会場内にある雪のモニュメントを巡りクイズに挑戦。正解した人には景品をプレゼントします

◆受付

輝センターステージ付近のイベント本部(当日受付)

参加料 無料

◆冬花火

日時 3日(土)午後7時30分ごろ
場所 結ステーション
内容 越前大野城をバックに花火を打ち上げ、冬の夜空を鮮やかに彩ります

◆冬のあつたか市

日時 3日(土)午後5時～8時
場所 結ステーション
内容 冷えた体を温めるスープやおでんを販売します

◆ステージイベント

日時 3日(土)午後6時30分～
場所 輝センターステージ
出演者
 ・STUDIO SOUL(ストリートダンス)
 ・BASARA(ファイヤーパフォーマンス)

◆4日行事

◆七間朝市特別開催

日時 4日(日)午前8時～11時
場所 七間通り
内容 冬の間は休み中の七間朝市が1日限定で特別に開催されます

◆甘酒の振る舞い

日時 4日(日)午前10時30分～
 (なくなり次第終了)
場所 七間通り
内容 市内酒蔵の酒粕を使った甘酒を振る舞います

◆雪中宝さがし

日時 4日(日)①午前10時30分～、②午後1時～(なくなり次第終了)
場所 結ステーション
参加料 200円
内容 雪の中から宝を探し出し、賞品を手に入れよう

◆かまくら&ジャンボすべり台

月日 3日(土)、4日(日)(終日)
場所 結ステーション
内容 例年おなじみの、かまくら&ジャンボすべり台が登場。いっぱい遊ぼう!!
 岡 観光協会
 (☎65・5521)



同時開催

第8回でっち羊かんまつり 越前おおのふるさと味物語

日時 2月3日 田午前10時～午後7時30分、4日
田午前10時～午後3時

場所 まちなか交流センター

内容 市内の菓子店の「でっち羊かん」を一堂に集めた味めぐりを開催。その他、いちご大福大集合、特産品や名物の販売コーナーもあります

問 商工会議所 (☎66・1230)



第10回越前おおの食守フェスタ

食育活動に取り組んでいる団体を紹介し、来場者と食について考えます。

日時 2月3日 田午前10時～午後7時30分、4日
田午前10時～午後3時

場所 まちなか交流センター

内容 食育活動のパネル展示コーナー、試食コーナーなど

問 越前おおの食守フェスタ実行委員会
(農業林業振興課内 ☎64・4818)



スキーを楽しもう！

第24回IZUMIクロスカントリースキー大会

日時 3月3日 田午前9時～ (受付開始は午前8時～)

場所 DAINOUスポーツランド

種別 クロスカントリースキー (小学生の部、中学生の部、一般の部)

参加料 一般2000円、高校生1500円、小・中学生1000円 (保険代含む)

第39回九頭竜スキー選手権大会

日時 3月4日 田午前9時15分～ (受付開始は午前7時30分～)

場所 九頭竜スキー場

種別 大回転 (アルペンスキーの部)

参加料 一般・高校生3000円、小・中学生1000円 (保険代含む。リフト代別)

○両大会共通事項

締切 2月9日 金

問 スポーツ振興室 (☎65・5592)



あなたのご意見をお待ちしています

パブリック コメント

策定する各種計画案にご意見をお寄せください!

パブリックコメントとは、市の計画などを策定するとき、事前にその原案を公表して市民の皆さんの意見を募集し、その意見を考慮して、市の意思決定を行う手続きです。市では各種計画案に対する皆さんの意見を募集します。

◆各種計画案の閲覧場所
市役所市民ホール、結びあ、和泉支所、各公民館、図書館、各問い合せ先 ※市ホームページにも掲載します

◆意見を提出できる人
・市内に住所を有する人
・市内に事業所などのある人や法人、団体
・市内の事業所などに勤務する人
・市内の学校に在学する人
・市に納税義務のある人や法人、団体
・本案件に利害関係がある人や法人、団体

◆意見の提出方法
住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先か学校名も記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出
※電話などの口頭による提出は不可

計画案名	計画案の概要	募集期間	問い合わせ先
越前おおのブランド戦略	大野市が誇る魅力ある資源を越前おおのブランドとして磨き上げ、市内外にアピールすることで、市民が地域に自信と誇りを持ち、市民所得の向上につなげていこうとする戦略です。	1月23日(日) ～ 2月6日(日)	☎ 結の故郷創生室 ☎64・4824 FAX65・8371 〒912-8666 (※) 電子メール yuinokuni@city.fukui-ono.lg.jp
第5期大野市障害福祉計画・第1期大野市障害児福祉計画	第四次障害者計画で示す施策を踏まえ、国の基本指針の見直しに基づき、障害福祉サービス提供体制を整備していくための目標や見込量およびその確保のための方策を定めた計画です	2月1日(日) ～ 15日(日)	☎ 福祉子ども課 ☎64・5142 FAX66・0294 〒912-8666 (※) 電子メール fukusi@city.fukui-ono.lg.jp
越前おおの高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	高齢者が自分の住み慣れた住まいや地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉の施策や介護保険サービスの目標量などを示した計画です。	2月1日(日) ～ 15日(日)	☎ 健康長寿課 ☎65・7333 FAX66・0294 〒912-8666 (※) 電子メール kenko@city.fukui-ono.lg.jp

(※)住所は書かなくても届きます。問い合わせ先の名称を記入してください

定例市議会

一般会計に3億3838万6000円を追加

第405回市議会が、11月27日から12月13日まで開かれました。平成28年度の決算に関する2議案が認定されたほか、平成29年度一般会計補正予算案を含む19議案などが審議されました。その概要をお知らせします。

○補正予算の概要

一般会計は、歳入、歳出にそれぞれ3億3838万6000円が追加され、予算総額は180億5368万3000円となりました。

補正の主な内容は▶農業法人などが行う農業用機械の導入に対する補助に1961万5000円▶森林組合が行う林業機械の導入に対する補助に271万2000円▶九頭竜万本さくら保全基金への積み立てに432万9000円▶除雪委託料などの経費に1億3180万円▶

市文化芸術交流施設の管理運営などの経費に267万7000円▶開成中学校と陽明中学校の調理室に備品を導入する経費に550万円▶地すべりや台風21号により被災した林道の復旧作業に3506万6000円

○人事案件に同意

▶教育委員会委員の任命について、同意されました。教育委員会委員(敬称略) 麻生博之(川嶋)
▶公平委員会委員の選任について、同意されました。公平委員会委員(敬称略) 石田光義(太田)

平成30年入学式は「4月9日」

小中学校の入学式の日を変更します。開催時間は、各学校の入学説明会と入学通知書でお知らせします。

☎ 教育総務課 (☎64・4827)



交通指導員を募集します

市民の交通事故防止および交通法規の履行順守を指導し、市の道路交通の安全を保持する交通指導員を募集します。交通事故のない安全で安心なまちづくりに一緒に取り組みませんか。

応募資格 市内に住民登録のある20歳以上74歳未満の男女

募集人数 7人

任期 2年(再任あり)

報酬 月額6100円

応募方法 任意の様式に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、直接持参か郵送する

応募先 〒912-8666(住所は書かなくても届きます) 市民生活課(市役所1階④窓口)



締切 3月2日(金)

その他 面談あり、服装および装備品は支給または貸与

※交通指導員会に所属して活動します

☎ 市民生活課 (☎64・4831)

大切な『いのち』を守るため、すべての座席でシートベルトを着用しよう!

平成28年中に、県内で運転者のシートベルト装着義務違反で検挙された違反者住所別の実態で、本市はワースト1位でした。

シートベルト非着用では交通事故に遭った際、①車内で全身を強打する、②車外に放出される、③同乗者に被害を与えるなどの危険があります。また、非着用による被害の拡大は過失とされるため、被害者であっても、損害賠償などの場面で十分な補償が受けられなくなる可能性があります。

道路交通法では、自動車の乗車中はすべての座席でシートベルトを着用するよう義務付けています。自動車に乗ったら、必ずシートベルトを着用しましょう。また、6歳未満の子どもや、シートベルトを適切に着用できない子どもにはチャイルドシートを使用して、大切な『いのち』をしっかり守りましょう。

☎ 市民生活課 (☎64・4831)



市議会本会議を傍聴しませんか

第406回市議会定例会が、2月26日から3月16日までの19日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは5日間です。本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

本会議は、誰でも傍聴できますので、気軽に来てください。傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局で受け付けが必要です。詳しくは問い合わせてください。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程	審議などの内容
2月26日(日)	常任委員会・議会運営委員会委員の選任、議案上程、提案理由説明
3月5日(日)	代表質問、(一般質問)
6日(火)	一般質問
7日(水)	一般質問、請願・陳情上程
16日(金)	各委員長報告、質疑、討論、採決

※予定のため、変更になる場合があります

平成30年4月に採用予定の 嘱託職員の採用試験実施

共通事項

保健師

- 募集人員 各1人
- 採用予定日 4月1日
- 受験資格 普通自動車免許を取得している人、または平成30年3月31日までに取得見込みの人
- 提出書類
 - 履歴書（市販の履歴書）
 - 写真（履歴書に貼付、6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）
 - ハローワークの紹介状
 - 作文（400字詰め原稿用紙2枚程度に「志望の動機」）
 - 資格または免許の証明書（コピー可）
- 申込受付期間 2月1日（日）～15日（日）の午前8時30分～午後5時15分（日・回・祝日を除く。郵送の場合、2月15日（日）必着）
- その他 受験者全員に可否を通知。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。

- 業務内容 母子保健および健康増進に関する業務
- 勤務場所 健康長寿課（結とぴあ内）
- 勤務時間 1週間当たり30時間
- 受検資格（共通事項に加え）
 - 保健師免許（平成30年3月31日までに取得見込みも可）
- 給与など 月額13万9400円～20万8100円
- 申込方法 提出書類を健康長寿課に持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「嘱託保健師受験」と朱書きし書留郵送）
- 試験（個別面接）
 - 日時 2月24日（日）午前9時
 - 場所 結とぴあ 健康長寿課
 - ☎ 65・73333
 - 〒912-8666（住所）
- 業務内容 児童に対する遊びの指導
- 勤務場所 児童センター（西条、東部、北部、南部、和泉）
- 勤務時間 1週間当たり30時間、正午～午後6時。ただし、田および市立学校管理規則に定めのある休業日（夏休み、冬休み、春休みなど）は午前8時から開館するため変則勤務となる
- 受検資格（共通事項に加え）
 - 保育士または学校教育法の規定による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭資格を有する人
- 給与など 月額13万5500円～19万5500円
- 申込方法 提出書類を福祉センターに持参か郵送（郵送の場合、封筒の表に「児童センター指導員受験」と朱書きし書留郵送）
- 試験（個別面接）
 - 日時 2月24日（日）午前9時
 - 場所 結とぴあ 福祉センター
 - ☎ 64・5142
 - 〒912-8666（住所）

市職員を目指す皆さんのための就職セミナーを開催

市の職員の生の声を直接聞く機会です。ぜひ、参加してください。

日時 2月23日（日）午後1時30分～4時頃（受付は午後1時～）

場所 市役所（2階大会議室）

対象 大学（院）生、短大生、専修、専門学校生（学年問わず）

対象職種 事務・技術（土木・建築）・保健師・消防

内容 ・市の主要施策の説明、市役所の仕事紹介、採用試験ガイダンス
・若手職員とのフリートーク、庁舎見学など

申込方法 電子メールで申し込む。電子メールに次の事項を記載する

①氏名②フリガナ③性別④生年月日⑤住所⑥電話番号⑦学校名⑧学年⑨希望職種⑩質問など

※電子メールで申し込めない場合は、問い合わせる

申込期限 2月20日（日）

その他 市役所を知ってもらうためのセミナーです。気軽に普段着で来てください。セミナーの出席は採用の可否とは関係ありません。採用試験の受験には、別途採用試験の申し込みが必要です

☎ 総務課（☎64・4820）
電子メール soumu@city.fukui-ono.lg.jp

楽しく子育て！「イクメン講座」

お父さんと子どもで楽しむ講座です。この機会に、育児を楽しみましょう！お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんとの参加もOKです。ぜひ参加してください。なお、この事業は、児童センターとの共同開催です。

日時 2月24日（日）午前10時～正午

場所 学びの里「めいりん」

定員 親子10組（先着）

受講料 無料

申込方法 電話などで申し込む

☎ 生涯学習課（☎65・5590）



女性の健康づくり



気軽に相談
してください

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場（家庭、地域、職域、学校）を通じて、女性のさまざまな健康問題を社会全体で理解し総合的に支援することが重要です。

保健センターでは、女性の健康に関する知識と理解を深め、積極的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

月経異常

毎月の月経は女性の心と体の健康バロメーターです。月経の変化や乱れは、体や心のサインです。ホルモンバランスが崩れている可能性もありますし、何かの病気の兆候かもしれません。「いつもと違う」「何かおかしいな」と思ったら、女性外来や婦人科を受診しましょう。

更年期障害

女性ホルモンの急激な減少による変化ですべての女性が40代半ばから50代半ばまでに経験する人生の節目です。症状の出方には個人差があるので、周囲の理解も得ながら上手に付き合ってください。

不妊

現在、日本では約30万組の夫婦が不妊治療を受けており、潜在的に不妊に悩む夫婦はその数倍と考えられます。不妊の原因はさまざまです。

市では人工授精・体外受精・顕微授精の治療費の助成を行っています。平成29年度中に受けた治療は**3月30日金までに健康長寿課に申請してください。**

◆**女性の健康週間(1週間)**
厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。この機会に自分自身の心と体を見つめ直してみましょ。

◆**その他**
不妊・更年期などで悩んでいる人は助産師による女性の健康相談(県看護協会主催)を利用してください。

・無料相談・専用ダイヤル
(☎0776・54・0080)
※毎週回函午後1時30分～3時30分

☎ 健康長寿課
(☎65・73333)

子宮・乳がん検診

女性特有のがんで、他のがんより若い世代で発症します。進行するまで症状が出ないことが多く、早期発見には2年に1回の検診が有効です。

種別	対象年齢	会場	実施期限
子宮がん	20歳以上	県内の 指定医療機関	2月28日 迄
乳がん	40歳以上		

高齢者虐待の相談・通報は地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは高齢者に対する虐待の通報・届出の受付や相談を行っています。虐待を未然防止・早期発見するために、少しでも疑いを持った場合は問い合わせてください。

高齢者の虐待は、主に介護疲れや人間関係、経済的困窮などが原因で起こるといわれています。さらに「虐待」の定義は下の表に示す通り、さまざまな行為が含まれます。



センターは「結とびあ」内にあります

■身体的虐待	体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴力を加えること
■介護や世話の放棄、放任	介護が必要な高齢者に対する世話や養護を、度を越えて放棄・放任すること
■心理的虐待	高齢者に著しい精神的苦痛・心理的苦痛を与える言動(激しい暴言、脅し、侮辱、無視、嫌がらせなど)を行うこと
■性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること、させること
■経済的虐待	養護者または高齢者の親族が、本人の財産やお金を無断で使用すること。その他、高齢者から不当に財産上の利益を得ること

☎ 地域包括支援センター (☎65・5046)

市・県民税の申告は3月15日木まで

市・県民税の適正な課税を行うために、忘れずに申告してください。

申告用紙は、昨年に市・県民税申告書を提出した人や、必要と思われる人に郵送しています。なお、来年からは、申告書に代えて、「市・県民税申告の案内」のはがきの送付となります。申告用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所税務課や申告会場にありますので、利用してください。

また、昨年(平成28年分の申告)から確定申告書、市・県民税申告書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。そのため、申告の際には、以下に記載する「持ち物」を持参してください。

税務課 (☎66・11111内線1309～1312)



申告が必要な人

本年1月1日現在、本市に住民登録がある人で、次に該当する人。

- 給与収入や年金収入のほか、営業や農業、不動産、譲渡、配当などの収入があった人
- アルバイトやパートの収入があった人
- 昨年、中途退職や失業して1月1日現在、就職していない人

申告する必要がない人

○昨年中、収入がなく、誰かの税金上の扶養になっていない人

税務署で確定申告をする人や収入が給与収入だけで年末調整をしている人、収入がない被扶養者(誰かの税金上の扶養になっている人)は申告不要です。

持ち物

申告時には、印鑑と次のものを持ってきてください。

◆収入の分かるもの

- ・給料などがある場合、源泉徴収票が賃金などの支払額証明書
- ・営業や農業などの事業をしている場合、市・県民税申告書の裏側に内訳を記入したものが、確定申告用の収支内訳書
- ・不動産収入がある場合、市・県民税申告書の裏側に内訳を記入したものが、確定申告用の収支内訳書
- ・公的年金や個人年金、シルバー人材センターからの配分金がある場合、源泉徴収票や支払額の証明書
- ・生命保険契約の満期返戻金がある場合、支払額と経費が分かるもの

◆控除の分かるもの

- ・扶養する人や配偶者がいる場合、その人の所得が分かるもの
- ・医療費を支払った場合、医療費の領収書とその合計額

◆本人確認ができるもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードが無い人はマイナンバー通知カードと、写真表示のある身分証明書(運転免許証など)。
- ・写真表示のある身分証明書が無い人は、写真無しの身元確認書類を2種類

申告受付の日程と会場

●市役所での申告受付の日程と会場

月	日	曜日	時間	会場	対象地区
2	16	金	午前9時～ 午後4時	市役所 1階 第1、第2会議室	割り当て期日に申告会場に行くことができない人
	19	月			泉町全区、清瀧、城町全区、要町
	20	火			水落町全区、本町全区、元町全区、大和町全区
	21	水			明倫町全区、錦町全区、有明町
	22	木			吉野町
	23	金			美里町
	26	月			美川町全区
	27	火			月美町
	28	水			清和町
3	1	木	午前9時～ 午後4時	市役所 1階 第1、第2会議室	弥生町全区
	2	金			糸魚町、天神町
	5	月			日吉町全区
	6	火			幸町区
	7	水			高砂町全区
	8	木			春日一丁目全区
	9	金			春日二丁目全区、若杉町
	11	日			平日に申告会場に行くことができない人
	12	月			春日三丁目全区、国時町
	13	火			篠座町、東中、春日野
	14	水			上篠座全区、西里、新庄
	15	木			期間中、申告会場に行くことができなかった人

●公民館などでの申告受付の日程と会場

月	日	曜日	時間	会場	対象地区
2	22	木	午前9時30分～ 午後3時30分	和泉支所	午前：朝日 午後：板倉、角野、下山、上大納、下大納
	23	金	午前9時30分～11時30分	五箇公民館	前坂、後野、貝皿、ぶなの木台、川合
			午後1時30分～2時30分		五箇地区の全区
	26	月	午前9時～午後4時	上庄公民館	午前：西山、森山、平沢、今井、佐開、森政領家、下郷 午後：開発、医王寺、森政地頭、猪島、中据、下据、 北御門、吉、西据、榎
					午前：上五条方、下五条方、野中、稲郷、上据、東山、御給、 友兼 午後：中村町、荒子町、大西出、中西出、木本領家、宝慶寺
28	水	午前9時～午後4時	富田公民館	午前：土打、上野、富嶋、新田、森目、新河原、富塚 午後：土布子、下麻生嶋、川上、田野、井ノ口、塚原、新塚原 七板、木落、蕨生、下唯野	
3	1	木	午前9時～正午	小山公民館	小山地区の全区（新庄以外）
	2	金	午前9時～11時30分	乾側公民館	乾側地区の全区
	6	火	午前9時～午後4時	下庄公民館	午前：上中野、下中野、庄林、太田、西大月、東大月 午後：中挾一丁目、中挾二丁目、中挾三丁目、堂本、若里、 友江、中保、菖蒲池、北大野、大矢戸、小矢戸
					午前：新町、西市、矢、城北町、中荒井町一丁目、 中荒井町二丁目、陽明町一丁目全区、陽明町二丁目、 陽明町三丁目、陽明町四丁目 午後：東中野、横枕、中津川、東中津川、南新在家
	8	木	午前9時30分～ 午後3時30分	阪谷公民館	阪谷地区の全区

●農業所得の申告受付の日程と会場 ※午前中は大変込み合いますので、分散して会場に来てください

月	日	曜日	時間	会場	対象地区
2	24	土	午前9時～ 午後4時	JAテラル越前 本店	下庄地区、乾側地区、富田地区、五箇地区、和泉地区
	25	日			大野地区、小山地区、阪谷地区、上庄地区

生涯学習フォーラム

～未来へつなごう ふるさと大野 結のこころ～

日時 2月18日(日)午後1時30分～

場所 学びの里「めいりん」

内容

○大野市社会教育功労者表彰式

○行政からの発表

▶市長からのメッセージ▶わたしが未来の市長プロジェクト
最優秀賞作品の発表

○市民からの発表

▶奥越太鼓保存会▶越前大野かたりべの会▶春日野町内会

☎ 生涯学習課 (☎65・5590)



後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

人間ドックの受診料を助成します

対象者 後期高齢者医療制度被保険者（後期高齢者医療保険料未納の人を除く）

受診医療機関・受診料（予定）

内容	性別	福井県 済生会病院	福井勝山 総合病院	松原病院
1日ドック	男・女	1万4280円	1万5900円	
脳ドック	男・女			1万800円

受診期間 平成30年4月から平成31年3月まで

定員 40人（先着）

申込方法 市民生活課または和泉支所で直接申し込む（電話での申し込みは不可）

その他 2月14日(日)午前8時30分から受付開始

☎ 市民生活課 (☎64・4810)

⚠ 入山時にご注意を ニホンジカ集中捕獲期間

ニホンジカによる森林や農地の被害を防止するため、春の出産期を迎える前に集中的に捕獲します。

期間中、市から有害捕獲の依頼を受けた捕獲隊や狩猟者が冬山に入山しますので入山時は注意してください。

集中捕獲期間 2月1日(日)～3月15日(日)
入山時の注意点

- ・入山するときは、目立つ服装をしたりラジオや鈴など音の鳴るものを身に付けましょう
- ・見通しの良い場所で行動しましょう
- ・朝夕の薄暗い時間帯の活動は避けましょう

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

JR越美北線早春の ふれあい市民号

北陸新幹線乗車と越中御膳料理の旅

「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」と市では、越美北線の利用を促進するため「ふれあい市民号」を運行します。ぜひ参加してください。

日時 3月18日(日)午前7時38分JR越前大野駅出発、午後5時52分同駅到着

行き先 富山駅～越中料理五万石本店（昼食）～池田屋安兵衛商店（丸薬作り体験）
～富山駅「きとくと市場とやマルシェ」～北陸新幹線乗車

対象 市民（小学生以下は保護者同伴）

定員 30人（先着）※申込人数が20人に満たない場合は中止

参加料 中学生以上1万6000円、小学生以下1万500円（昼食代込み）

申込期間 2月5日(日)～21日(日)

その他 添乗員が同行します。申込先は旅行業者窓口となるため、詳しくは事前に事務局まで問い合わせてください。参加料の一部を会が負担しています。ダイヤ改正などにより、行程が一部変更になる場合があります。

☎ 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会（建築営繕課内☎64・4815）



屋外体育施設 利用日程調整会議の開催

『真名川憩いの島』と『奥越ふれあい公園』の陸上競技場、グラウンド、テニスコートなどの屋外体育施設を円滑に利用してもらうため、利用団体の日程調整会議を行います。平成30年度中に各施設を利用したい団体は必ず出席してください。

日程は、県や市が主催する行事、全国大会や北信越大会などの予定を優先します。

日時 2月22日(金)午後7時～

場所 結とびあ
その他

- ・参加希望の団体は利用計画書に必要事項を記入し、各施設管理者に提出してください。真名川憩いの島は公共施設管理公社が、奥越ふれあい公園は建設整備課が施設管理者です。計画書様式などは、市ホームページまたは各施設の管理者に問い合わせてください
- ・希望日の変更をお願いする場合がありますので、会議には団体の責任者が出席し

てください

・奥越ふれあい公園陸上競技場の利用は、第2種陸上競技場公認更新の審査が終了次第、可能となります。利用再開日は確定していませんので、詳しくは問い合わせください

締切 2月9日(金)午後5時

問 公共施設管理公社

(☎65・8766)

建設整備課

(☎64・4812)



真名川憩いの島

寒さが一層厳しい時期を迎え、ストーブなど火気の使用による火災が増加しています。次の点に十分注意し、火災予防に努めましょう。

問 消防署 (☎66・0119)

特に意識したいポイント

石油ストーブなど

- ・ストーブの上部に洗濯物を干さない
- ・スプレー缶やカセットボンベを近くに置かない
- ・寝る時や外出時は必ず消火する
- ・完全に消火してから給油し、給油中は絶対にその場を離れない
- ・こたつの中で衣類などを乾かさない。外出時は必ず電源スイッチを切る

ホームタンク

- ・灯油の小分け中はその場を離れない
- ・ホームタンクのバルブは確実に閉める
- ・配管の周りは除雪し、積雪や雪下ろしによる配管破損を防ぐ

LPGガスボンベ

- ・ガスボンベと配管周りは適宜除雪し、積雪や雪下ろしによる破損を防ぐ
- ・除雪の際には、ガスボンベと配管を傷つけないように気を付ける

避難口の確保

いざという時、避難する出入り口を確保していますか？ 普段なら家の外に逃げられても、積雪、雪囲いなどで避難できないことが考えられます。

万一に備え、二方向に避難口を確保するように努めましょう

消火栓など

消火栓や防火水槽の採水口を除雪や雪下ろしなどでふさがないようにしましょう。除雪の協力をお願いします



休日急患診療
(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ)内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (3・10・17・24日)
日・祝日 前9～後9 (4・11・12・18・25日)



金	土
2	3 節分 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館 ●越前おおの冬物語 第8回でっちゃんまつり、 食守フェスタ
9	10 マイナンバー休日臨時交付窓口 前9～正午 市役所 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
16	17 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
23	24 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:25 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	11日
図書館	5・11・12・18・19・20・21・22・23・26日
本願清水イトヨの里	5・13・19・26日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	5・13・19・26日
越前大野城・笛資料館	1～28日(平成30年3月31日まで)
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	5・19・26日
B&G海洋センター	5・12・13・19・26日
エキサイト広場	7・14・21・28日
あっ宝んど	13日
うらら館	5・13・19・26日
平成の湯	6・13・20・27日
結とびあ	なし

冬季期間
次の施設は休館しています。

越前大野城、笛資料館は、平成30年3月31日までの間、休館しています。
ご利用できませんので、よろしくお願いいたします。

※ 2月11日日建国記念の日には
みんなで国旗を掲げましょう

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	22日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	7・14・21・28日	7日後6～8 ほか後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	8・22日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】 (商工業に関する相談)

経営(商業) 要申込	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働 要申込	9日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) 要申込	13日	後1～3	
法律 要申込	15日	後1～4	
税務 要申込	22日	後1～4	
司法書士相談	21日	後1～4	
夜間相談	1・15日	後5～8	
和泉地区相談会	14日	前10～後3	

日	月	火	水	木
<p>今月の納税</p> <p>固定資産税 第4期 国民健康保険税 第8期分 ◆納期限 2月28日(水) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください</p>		<p>今月は後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です!</p> <p>・後期高齢者医療保険料 第8期 ◆納期限 2月28日(水)</p> <p>※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で金融機関などで個別に納めてください。</p>		<p>1</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>
<p>4 立春</p> <p>心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 ●越前おおの冬物語 第8回でっち羊かんまつり、 食守フェスタ 市民総合体育大会冬季大会 前9～後3:30 DAINOU スポーツランド、九頭電スキー場</p>	<p>5</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>	<p>6</p> <p>健康プラスデー 前9～後6 保健センター(結とびあ内)</p>	<p>7 ふるさとの日 北方領土の日 初午</p>	<p>8 針供養</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>
<p>11 建国記念の日</p> <p>心のおやつ時間 前10:30～11 図書館</p>	<p>12 振替休日</p> <p>●ごみの休日受け入れ</p>	<p>13</p> <p>無料ストレス相談 後1:30～4:30 結とびあ</p>	<p>14</p>	<p>15 青少年育成の日</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>
<p>18 家庭の日</p> <p>●生涯学習フォーラム</p>	<p>19 雨水 食育の日</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>	<p>20</p> <p>介護予防自主講座うららで やろまい会(要予約) 前9:30～11:30 保健センター(結とびあ内)</p>	<p>21</p>	<p>22</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)</p>
<p>25</p> <p>心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ</p>	<p>26</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)</p>	<p>27</p> <p>1歳半児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)</p>	<p>28</p> <p>3歳児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)</p>	

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会 要予約	7・21日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	7・21日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	6・20日	前9～11	
女性相談	1・5・8・15・19・22日	前9～後5:15	
補聴器相談	19日	前10～正午	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	7・14・21・28日	後1:30～3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	1・15日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	14日	後1:30～4	結とびあ
法律相談 要申込	8・22日	後1～4	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)